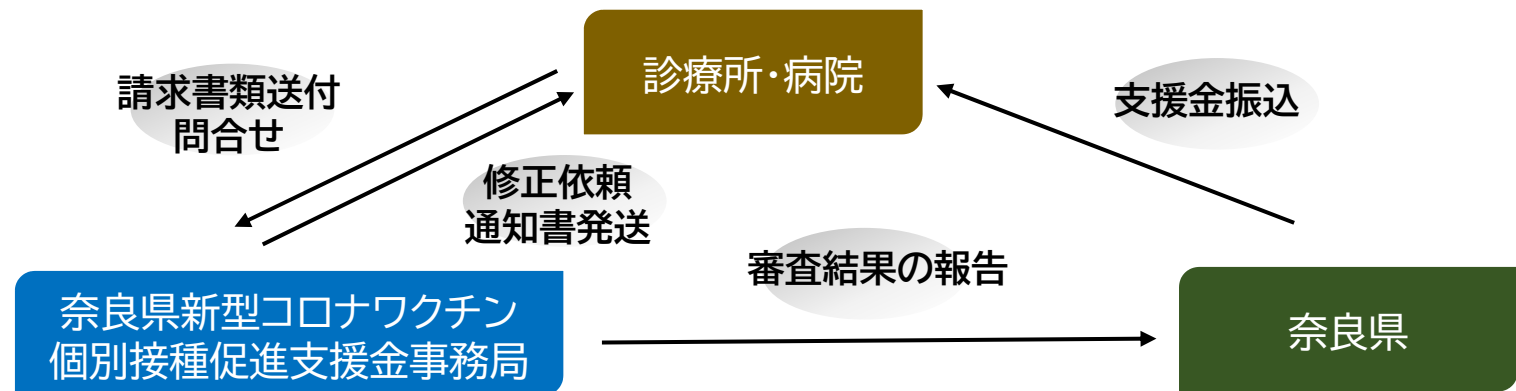


奈良県新型コロナウイルス個別接種促進支援金 <事業概要(第十期)>

*****支給要件が変更になりました。裏面にて必ずご確認ください致します。*****

奈良県では、個別接種促進を目的に対象期間に要件を満たすワクチン接種を行った診療所・病院に対して支援金をお支払いいたします。
支給要件と手続き期間・方法をご確認の上、各機関より請求手続きをお願い致します。

1、支援金 申請・給付までの流れ



<申請方法>

- 1、専用WEBサイトよりオンライン請求
若しくは、
- 2、必要書類を郵送にて事務局へ送付

<給付までの流れ>

- ①診療所・病院より事務局へ書類提出
↓
- ②事務局にて請求書類の審査・VRS
データ等と突合
↓
- ③審査完了後、交付決定通知書を発送
↓
- ④奈良県より支援金の振込

※書類の不備やデータ照合が合致しない場合は、照会
や修正を依頼致します。また、その際には振込が遅れる
こともございますのでご了承ください。

■提出書類

- ①実績報告書及び請求書
- ②支援金振込先口座 通帳コピー
(表紙、口座情報記載の中面)
- ③認証パスワード記入用紙
(WEB申請の場合は、申込み画面に入力)
- ④「コロナワクチン接種費等 市区町村別請求書」
(申請医療機関の所在地の市区町村長宛)と、「コロナ
ワクチン接種費等請求統括書」(国保連合会宛)かがみ

※国保連合会宛の「コロナワクチン接種費等 請求統括書」の、
右下「医療機関などの所在地と請求先を含む場合」のチェック欄に
「✓」が入っている場合は、その書面のみのご提出で結構です。

※奈良市の医療機関は、奈良市長宛での「コロナワクチン接種報
告書及び接種料金請求書」の様式1又は2のいずれかをご提出
ください。

⑤その他、事務局が都度依頼するもの

※前回申請時と振込口座が同じ場合は②は不要です。

※申請WEBサイトからも必要書類をダウンロードして頂けます。実
績報告書・請求書は表計算をご利用頂けますので、ご活用下さい。

■申請WEBサイトについて

<URL> <https://www.hot-link.jp/index.php/nara-vaccine-kyuhukin>
または、疾病対策課／新型コロナワクチン接種推進室のHPIにリンクがございます。

2、申請期間

	対象接種期間	請求書類受付期間
第十期	令和4年12月4日～令和5年2月4日	令和5年2月6日～令和5年3月10日
第十一期	令和5年2月5日～令和5年3月31日	決まり次第、県HPにてご案内します。

第一期～第九期分の受付期間は終了しました。
まだ請求されていない書類がありましたらお早めに請求ください。

3、支援金支給要件

●診療所への支援金

①週100回以上又は週150回以上のワクチン接種を各対象期間に4週間以上行った場合

※それぞれの1週間のうち、少なくとも1日は時間外・夜間又は休日に接種体制を用意していることが第九期以降の追加要件になります。

接種回数(1週間あたり)	支援金単価(1回あたり)
100～149回	2,000円
150回以上	3,000円

※同一の週を週100回以上及び週150回以上として重複して請求はできません

②1日50回以上のワクチン接種を各対象期間に行った場合

支援金単価(1日あたり)
10万円(定額)

※時間外・夜間または休日に接種体制を用意していることが第九期以降の追加要件になります。

※①と重複して請求はできません。

※本支援における時間外、夜間及び休日の定義
時間外:当該医療機関の標榜する診療時間以外の時間
夜間:18時以降(医療機関の診療時間に関わらない)
休日:医療機関の診療日にかかわらず、土・日・祝日

●病院への支援金

①特別な接種体制を確保した場合

1日50回以上の接種を週1日以上達成する週が、各対象期間に4週間以上ある場合には以下の単価による所要額を追加で支給します。ただし、対象となる日は、1日50回以上の接種を行った日に限ります。

(注)1日50回以上のワクチン接種を各対象期間に行った場合の支援金単価(1日あたり)10万円(定額)の支援対象期間は令和4年11月30日で終了しております。

職種	支援金単価(1人1時間あたり)
医師	7,550円
看護師等	2,760円

時間外・休日の接種に対する加算(時間外:730円、休日:2,130円)は、市町村への請求になります。医療機関が所在する市町村へお問い合わせください。

※通常診療とは別に、接種のための特別な人員体制を確保した場合であって、休日、休診日、時間外、平日診療時間内を問いません。

※看護師等には、接種業務に従事する方であれば、看護師、薬剤師のほか事務職員も含まれます。

※表面記載の提出書類とは別途、特別な接種体制を確保・実施したことを証明する書類をご提出ください。また、提出する書類について不明な点がございましたら事務局までご連絡をお願い致します。
(例:接種に携わった方の勤務表、特別な接種体制を確保したことが表記されている案内書面 等)

★ご不明点は、「よくある質問」をあわせてご参照下さい。

<問合せ・郵送先>
奈良県新型コロナワクチン個別接種促進支援金事務局

電話番号 0570-05-8950

【コールセンター運営時間:月～金 10:00～18:00 (平日のみ)】

土・日・祝日は休業 ※土曜日は休業になりました。

<11月25日より移転しました>

〒530-8355 大阪府大阪市北区梅田2-5-25 (ハービスOSAKA 9F)